R 1. 10.23

教室掲示

３年生
奨学金係からの案内

現在、以下の奨学金募集の案内が来ています。

平和堂財団　2020 年度大学進学者育英奨学生

学力、人物ともに優れた生徒で、大学への進学および大学での修学に経済的援助を求める者に対して、育英奨学金を給付し、その学習活動を支援するもの。

１. 募集の人員　　**滋賀県内で　５名　（各校１，２名程度応募可）**

２. 給付の内容　　**育英奨学金の給付額**　　**月額５万円**　　返済の必要なし

育英奨学金の給付期間　　２０２０年４月から正規の課程の最短終了年限の終期まで

３. 応募者の資格　　２０２０年３月に滋賀県内の高等学校等の本県居住の卒業予定者で、大学（短期大学は除く）に進学を希望する者のうち、次の要件すべてに該当する者

（１）「大学進学者育英奨学金給付申請書」（←学校にあります）に記載の第１志望校、または第２志望校へ２０２０年４月に入学する者

（２）学力・学業・人物に特に優れ、かつ向学心に燃えている者

（３）大学へ進学後も特に優れた学業成績を修められる見込みがある者

（４）経済的な理由により大学への進学および大学での修学に困難があり、正規の課程の修了年限まで援助が必要と認められる者

（５）心身ともに健全な者

（６）他の団体や財団等から同種類の奨学金（返済義務のない奨学金）などの給付を同額（月額５万円）以上受けない者

４. 奨学生の本決定　　育英奨学生予定者が、第１志望校、または第２志望校の大学へ入学後、当財団所定の書類を提出したとき育英奨学生として本決定します。

５. その他　　育英奨学生予定者に選考された者には、生計を一にする家族の年収の合計を証明する書類を提出する必要があります。

締切り　：　11 月 1 日（金）